平成 26 年度「サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金助成事業」募集要領

1　背景及び目的

平成 23 年 2 月、サウジアラムコが日本政府と合意し沖縄県うるま市の沖縄石油基地のタンクを借り受けて開始した原油貯蔵事業で沖縄との関係が深まったことを契機に、県のサンゴ礁の保全再生を支援するため寄付（サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金）を行うことになりました。

寄付金については、沖縄県サンゴ礁保全推進協議会で受入れ、県内でサンゴ礁保全活動を行っている団体への助成など、サンゴ礁保全のために活用させていただくことになりました。

これにより、沖縄県サンゴ礁保全推進協議会では、「対象区域のサンゴ礁の保全に関する活動を推進すること」を目的として、サンゴ礁保全活動等を行う団体への助成事業を実施します。

2　助成対象の活動内容

助成対象となる活動は、本協議会の趣意書・基本理念に合致するもので、海域にとどまらず、陸域を含めた総合的で持続的なサンゴ礁の保全活動となる下記のような内容とします。

例）撹乱要因の除去活動、サンゴ礁保全に関する意識の向上・広報啓発等の活動、調査研究・モニタリング、その他サンゴ礁の保全に関することなど

※サンゴ移植については、別添の審査基準を参考としてください。

3　支援対象経費の内容

・非営利な活動で、申請を行う活動の内容に密接に関わるもの
・団体等の運営に係る人件費、飲食・菓子代などは不可。

4　応募資格

（1） 本協議会の会員であること
（2） 本協議会の趣旨に賛同している者であること
（3） 法令等に違反していないこと
（4） 予算、決算、事業報告を適正に行えること。
（5） 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。
（6） 特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的としていないこと。
（7） 暴力団でないこと、暴力団又は暴力団員の統制の下にある団体でないこと。

5　予算及び採択団体または個人

・平成 26 年度予算総額　300 万円
・5～10 団体への助成を予定（1 団体あたり 30 万円～60 万円）
・平成 26 年度予算総額から採択団体に分配

6　事業実施期間

決定の日から 1 年間

7　応募方法

(1) 提出書類

①必須書類

・助成申請書（第１号様式）

・事業計画書（別紙 1～3。内容は事業目的や内容、スケジュール、積算の内訳、予算（収入）に関することなど）

・団体の概要が分かる資料（様式は任意）

②任意書類

定款（会則等）の写し

活動実績（事業報告書や特徴的な活動の実績報告書）

その他（事業計画書の補足など）

(2) 問い合わせ及び提出先

〒901-2111 沖縄県浦添市経塚７２０

一般財団法人 沖縄県環境科学センター 環境科学部 （山川）

Mail：coralreef@okikanka.or.jp TEL：098-875-5208

(3) 提出方法

・応募申請書に必要事項を記載し、添付資料を加え、郵送又は直接持参

又は

・E-Mail によりファイルを添付

(4) 提出期限

平成 26 年 8 月 8 日必着

8　提案事業の決定について

(1) 選考方法

・書類審査

・審査会による審査を行い、その結果に基づき可否を決定します。

(2) 審査基準

・協議会の趣旨や基本理念に沿った内容か、活動内容（事業の必要性、事業の保全効果、事業の波及効果、計画の妥当性、経費の妥当性、事業の安全性、事業の遵法性）と、これまでの活動実績などを総合的に審査します。

9　その他

(1)実施方法、実績報告書、採択条件など詳細については、別途定める要領によるものとします。

(2)安全管理対策について十分に検討し、事業計画書を作成すること。特に、潜水をともなう活動は、AED、酸素キットの準備を行うこと。活動主体となる団体がこれらの備品を持っていない場合は、借用などを検討すること。

サンゴ移植活動審査基準

１．サンゴ移植の目的が明確であり、単なる集客目的のイベントになっていないこと。

２．移植に用いるサンゴは，当該地域の関係法令規則に基づいて採捕され由来のはっきりしたものを使っている。
   a．試験研究の場合は特別採捕許可を受けている。
   b．サンゴ移植活動の場合は，正規の手続きに従い採捕・養殖された種苗を用いている。

３．サンゴ礁生態系の遺伝的攪乱に配慮している。
   a．海外産のサンゴでない。
   b．移植先の海域からできるだけ近い海域のサンゴを使用している。

４．地域の漁業協同組合などと調整し，理解を得ている。

５．以下の項目などを考慮して移植場所を選定している。
   a．サンゴ幼生の自然加入が少ない。
   b．赤土や過剰な栄養塩などの影響が少ない。
   c．移植するサンゴが元々生息していた環境と似た環境（水深，流れ，波当たり等)。
   d．高水温になりにくい環境（流れ，水深など)。
   e．移植時点で周囲にオニヒトデが少ない。
   f．移植したサンゴが，将来，幼生の供給源となる可能性がある。
   g．移植先の元の環境に配慮している。

６．移植後のモニタリング（生存率や成長など）が計画されている。

７．移植後の管理計画（海藻類の除去，オニヒトデ・魚類等の食害生物対策など）が組まれている。

８．サンゴ礁保全の普及啓発・広報（活動の経過・結果・成果など）が含まれている。

なお、より詳細な情報につきましては、「沖縄県サンゴ移植マニュアル」を参考にしてください。
＜http://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/shizenryokuka/hogo/sango_isyoku_manual.html＞